

委員 長 休憩を解いて再開いたします。 (14時00分)

農林水産業費、商工費、土木費ページ98ページから131ページの質疑を行います。委員の方で質問のある方、ないですか。

中野委員 2点ほどお聞かせいただきたいと思います。まず107ページです。まち・ひと・しごとのYadoriki Healing Village運営事業。それともう1点は松田山ハーブガーデンの管理費に伴うことについて、お伺いいたします。

まず1点目ですね、きのう産業厚生常任委員会に付託されました農林体験施設の設備及び管理に関する条例の一部を改正する条例ということで、半日以上にわたって付託されたことに対しての検討したんですが、その中でですね、ドッグランの料金が改定されております。別表第2の第10条関係というところですね。これはですね、言うなればドッグランの料金の値上げです。犬が1頭、今度は料金が1,500円、大型車が2,000円、上記車両以外は1,000円と。それが今までは、犬が300円が1,500円。違いますね、そうですね。それがですね、町内在住と在勤者に関してはお安くなっているということで、これが改正内容になっておりますね。これはこれで結構なんですけど、この中でですね、非常に大変細かいことなんですけど、この町内在住、一般の方、町外の人たちは、犬が1頭1,500円なわけなんです。しかし、町内在住の方または在勤者については5分の1の300円なんです。非常に安くなっている。それで大型車が2,000円。ところが、町の町民であるならば1,500円。それで、上記車両以外、普通車、小型車1,000円のところが、町内の方は500円、在勤者も500円ということなんですけど、しからば、この町民である町内の方なのか、在勤者なのかというのは、どこでどう見分けるのか、まずその辺が1点。

それでもう1点。今、松田山ハーブガーデンは西武造園、以前はサンエーサックスさんがやられて5年間で撤退をしていったということでございます。それで今、西武造園さんになられて、バックが大きな会社であるから、また観光行政にも通じておるんで、多分あそこが大黒字になって反映していくんじゃないかなということでありましたが、今4年目で、ことし29年で終わりですね。5年契約が。どうも聞き及んでいるところによりますと、やはり大変な赤字でございまして、町から年間600万ほどの補助が出ているわけですが、それ

でも到底足りないということでございます。多分町に対しての経営具申、陳情等があったとは思いますが、もしこのまま西武造園さんが次の契約をしませんと、果たして次に3番目の契約者が果たしてあらわれるかどうかということが大変に心配なわけでございます。そのことに対してですね、町側としてはどのようにお考えなのかということ、その2点だけお聞かせください。

観光経済課係長 ただいま御質問のありました、YHV事業のですね、町内在住者・在勤者の値上げ方、判断の仕方についてお答えしたいと思います。

それですね、町内の方につきましては、今も現在ですね、会員登録という手法をとらせていただいております。ドッグラン利用者については会員登録ということで、その際には免許証の提示を求めていますので、この免許証とか保険証とか、そういった公的な証明のほうをですね、提示いただいて、その確認をさせていただきたいと考えております。また、在勤者につきましては、その社員証ですかね、社員証等をですね、提示いただきまして、同じように提示いただいたものをチェックさせていただいて、初回の登録でですね、以降は会員登録で判断させていただくような形をとれば便利かなというふうに考えております。以上となります。

観光経済課課長補佐 松田山ハーブガーデンの契約に際しましては、29年度で指定管理の期間が終わりますが、その中で今後ですね、ハーブガーデンの、今現在、ハーブガーデンとハーブ館の指定管理をやっておるんですが、それ以外でも、西平畑公園全体を踏まえた形での指定管理ができないかということで、そこら辺の中も踏まえて検討しているところでございます。以上でございます。

中 野 委 員 ではまず1点目。今、会員証の発行ということで、松田町の方は免許証とか保険証とかということで、在勤者はその社証か何かですね、それはそれで結構なんですけど、これは更新はしないんですか。1回会員証を発行したらもうそのままですか。

観光経済課課長補佐 すいません。ちょっと先ほどの説明が不足してしまっていてすいません。一応ですね、年度で区切らせていただいておりますので、4月を迎えた時点で改めて確認させていただいて、その1年間有効という形での会員証となっております。御承知おきいただければと。

中 野 委 員     それならば結構なんですけど、なぜそんなことを聞くかといいますとね、例えばですよ、私が松田町ここに今住んでて会員証を取得した。あした開成町行っちゃいましたよと。ずっとその会員証、更新がなければね、有効なわけです。そういったことで聞いたわけです。それならば結構です。

それでもう1点ですね、更新時に当たって、非常にこれは今度特典があるんですね。これだけ安いわけです。1年に1回しか利用しないんだよというならば違うんですけど、何回も会員になれば利用するわけですね。そうすると、金額的にも相当な特典があるわけですね。町民とあと在勤者に対しては。そのときに更新時の手数料というのは、これは手数料かけるとなると条例の制定ということになるんでしょうけども、そういったことは考えてられないんですね。今、無料ですね。

観 光 経 済 課 係 長     ただいま無料となっております。主な目的としてはですね、狂犬病の予防接種を打たれているかということとワクチン接種、これが済んでいるかということを中心に確認させていただくためとなっておりますので、無料とさせていただきます。

中 野 委 員     行く行くはやっぱりこれだけの特典を与えるんですから、幾らかのやはり料金取ってもらってよろしいんじゃないかなと、それは検討してやってほしいと思います。

それとですね、サンエーサンクスから始まって西武造園、確かに今おっしゃるとおり、あその今ハーブ園事業のその主たるレストラン事業ですね、あそこはですね、非常に何回か私も行ってもまずお客さんが入っていない。お客さんが入っていない要因というのは、この間ちょっと聞きましたら、いつもいつも、私はお酒が好きですからつまみを頼んでも電子レンジでチンなんですね。ざっくばらんに「何、ここはみんな冷凍もんかよ」と言ったら、「そうなんですよ、ガスがないんですよ」とね。ガスはプロパンガスが引かれてないそうすな。それで電気のみだということで、IHの鍋か何かがないと使えないようなあれで、火力が非常に足りないということだそうでございます。それで厨房の中も狭いということで。そういった意味でですね、レストラン運営がままになっていってないんだよということも聞いております。私、あそこは眺望もいい

ですし、最高なところだと思います。よく家内を連れてね、ぶらっと行ってあそこで一杯やって、帰りは家内に運転させてという、私みたいなすごく愛妻家、もっともっといっぱいいると思うんですよ。（私語あり）うるさい。いっぱいいると思うんです。そういった人たちのためにもですね、やっぱりあそこでね、冷凍食品のみっていうと、のみだけじゃあないんですが、皆さんやっぱりその辺のところは、ちょっとプロパンガス、配管してやれば済むことじゃないんですかね。その辺のところもやっぱり、次の指定管理者を探す上でもですね、今のままということではよくはないと思います。

それでもう1点、先ほど申されましたとおり、主な運営事業がレストランとあとハーブ園のほうだけではね、600万の補助金を出してもちょっと黒字化になるのは難しいのかなと。そういった意味で、あと行く行く考えていかなきゃいけないと思うのは、今、ほかに任せています駐車場。駐車場の指定管理も含めた形でハーブ園の全部を指定管理としていかなければ、次の担い手はないのかなと、そういうふうを考えるわけですが、その辺のところの考えだけお聞かせいただいて終わりにします。

観光経済課課長補佐　　ただいま中野委員から御指摘がありましたように、ハーブ園全体だけではなく西平畑全体を考えて指定管理を持っていかないと、担当としては正直なかなか苦しいところがあるのではないかと考えておりますので、ただいまいただいた御意見をですね、また内部のほうで詰めて、またいい方向で持っていけたらなと考えております。以上です。

中　野　委　員　　ガスの検討もやっていただきたい。

観光経済課課長補佐　　すいません、ごめんなさい。プロパンガスの件につきましても調整させていただいて、対応させていただくような形で検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

中　野　委　員　　終わります。

利根川委員　　2回目でございます。ページ113ページ。松田町観光協会の補助金がことし計上されております。昨年の5月から6月にかけてですね、町長が観光協会の会長に就任されました。そのとき、本山新会長がおっしゃるには、今後稼げる観光協会にしたい。それから1年近くたっております。補助金だけがふえて中

身は観光協会として稼げるようになったかどうか、その辺を説明していただきたい。これが1点目。

それから2点目。ことしも8月末に観光まつりが行われると思いますけども、昨年の観光まつりに私は中野副議長の後を継いで侍大将にさせていただきました、（私語あり）家老ですか、家老にさせていただきました扮装しましたら、とっても皆さんがよく似合うということをおっしゃって、御殿場線の松田駅前に来ましたら、外国の方がですね、国際交流事業としてお着物を着て何人もいらっしやいまして、たくさん写真を撮らせていただきました。私は三船敏郎を気取って何人も写真を撮らせていただいたんですけども、そのとき考えたのは、こんなに外国の方が来ていただけるんならば、お一人やお二人ぐらいはですね、今晚うちへ泊めてやって花火を見ながら松田の伝承事業を達者な英語で語りたくて。そういうふうを考えておりましたけども、そういうようなお考えはないでしょうかね。そうすれば本当の各家庭の人たちと国際交流が行えると。1泊ぐらいですからお金は要りませんから、私も小さい家ですけども、青い目の金髪の若い女性であれば、お二人ぐらいはお泊めすることができると思いますけども。（私語あり）はい。ちょっと若くないと。それは余計ですけども、そういうお考えはないでしょうか。国際交流は大事なんですけども、一般家庭の子供たちとかお年寄りとか、俺っち、うちはよ、スイスから来た人が1泊観光まつりで泊まってただよと。わかんなかったけども、身ぶり手ぶりでお風呂へ入ったり飯食ったりしたよと。そういうところから地域の中から国際交流が始まってですね、いくと思いますけども、その辺のお考えはあったらお聞かせいただきたい。

観光経済課係長 　ただいま委員のほうから御質問のあった件についてお答えします。

まず、観光協会のほうなんですけども、お認めいただいた予算を活用させていただいた中でですね、この半年間ということなんですけども、一応観光協会独自のフェイスブックサイトの立ち上げですとか、インスタグラムのサイトの立ち上げ、こちらができ上がりましたね、観光情報の発信の充実が図られたと考えております。また、こちらを利用したですね、ロウバイまつりのほうでも、インスタグラムを使ったフォトコンテストなんかもおかげさまで開催できたところ

となっております。あとですね、あと桜まつりの開催に当たりましてですね、人材のほうの充実が図られたということで、これまで実行委員会という形式はとっていなかったんですが、実行委員会という形式をとりですね、さらに企画部会、財務部会という形でですね、より町民皆さんでですね、盛り上げていけるような仕組みが構築されたということ。それとですね、あとDMOなんかの参画についても随時しているところということもございます。あとまた松田ブランド事業につきましてもですね、連携をとりながら進めていけるような形ができていくということになっております。また29年度以降ですね、この体制がよりうまく稼げるような仕組みをつくり上げられるように、一般社団法人化、こちらのほうをですね、進めていけるような検討もですね、なされているということをお報告させていただきたいと思っております。

それとですね、もう1点のほう、観光まつりのほうのいわゆる民泊のことかと思っておりますが、こちらにつきましてもですね、国際交流事業を所管しております政策推進課のほうとも連携をとりながら、観光協会を通じて実行委員会なんかでも諮りながらですね、本当にこの辺に来ていただいて満足して帰っていただけるような、そういう仕組みが構築できればというふうに考えておりますので、御了承いただければと思っております。

利根川委員　　じゃあ具体的にこの1年間で何にも稼げなかったわけだね。金は使ったけども。いつになったら稼げるの。

観光経済課係長　　確かに委員おっしゃるとおり、大きい稼ぎという意味ではですね、特段この半年ではなかなか難しかったところがございます。来年以降、その辺も含めて検討課題ということで、また観光協会とも連携をとり合いながら進めていきたいなというふうに考えております。

利根川委員　　いいです。

委員　　長　　ほかに。

田代委員　　130ページお願いします。130、31です。住宅建設費です。これについて、町営住宅建設事業ということで、昨年12月議会で籠場と町屋ですか、そこの町営住宅の建設について議会承認して、債務負担行為を承認して、30年間ですか、この期間を承認したということで、今回そのうちの一部の籠場について、ここ

で予算計上されたのは1億7,453万2,000円と。ここでスケジュールの確認なんですけれども、前に全員協議会等とか特別委員会で示されたのが、例えばこの籠場地区について、PFIで建設する業者が決定したときに、その契約に対して1回議決をします。あとはそれで議決を終われば、公認はここで認めてしまえば、もうそれでおしまいだと。通常だと町有財産の取得で5,000万円以上だとか免責条件あるんだけど、それはないというふうなことで間違いないですか。要するに我々が審議する内容については、債務負担行為で1回、この後にPFIの契約ですね、これで1回と。これはちょっと籠場に限定して言わせてもらいますけど、その後町屋が続くと思うんですけど、その2回が私たちが審議するときだということによろしいわけですね。

総務課係長 よろしくお願ひします。田代委員から御質問のほうですけれども、内容的には先般の債務負担行為の議決及び事業者が決定したときの仮契約の本契約化への議決ということで、この2回という形になります。財産の取得に関する議決については、それは要件になっておりません。これは総務省の回答ということで御理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

田代委員 あとそれに合わせて、要するに契約額が決まりますよね。そうすると、債務負担の変更に関する議決も出てきますよね。そういうことによろしいですね。

総務課係長 御指摘のとおり、債務負担行為の変更ということで御承認をいただくということでお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

田代委員 そこでね、ぜひとも心がけていただきたいことが、最終的には籠場にしても町屋にしても、11億なのか幾らなのか、最終的には債務負担の変更契約で決定すると思うんですよ。そのときに、業者と契約する内容、これがやっぱり一番大きいポイントなのかなと。今は概論ですからいいんですけども、核心に触れるのは、完全にこのPFIの施工する業者と建設・管理、それとか災害時の取り決め、そういったものが一番大事だと思います。といいますのが、前回12月の議会が終わった後にですね、この2月かな、山北の公営住宅、今のPFIを導入した住宅を建設した内容について勉強させていただいたときに、特にその室長さんいわく、その契約内容が一番ポイントだと。町が損する、または得する、適正な管理をできるというのはここなんだということをお話をされていまし

た。そこで留意していただきたいことは、駆け足でスピード感もわかるんですけども、一番やっぱり私ども議員として審議する大きなポイントだと思うので、これについては十分な説明責任を果たすことと、あとは時間的にね、もうきのうきょう出して、はいどっどというのはちょっと厳しいのかなど。そういう中である程度仕事をうまく進められて、そういうふうな提示をしていただきたいと思いますと思うんですけどどうでしょうか。

総務課係長 業者選定に当たってはプレゼンテーションまた審議会等のお時間を十分とってですね、そのためというか、申しわけありませんけども、繰り越しをお認めいただいた部分もございます。委託料の中にですね。そういったことを十分肝に銘じた中で事を進めたいと思っております。よろしく願いいたします。

田代委員 それでは執行に当たってはそういったような内容の中でぜひお願いします。終わります。

小澤委員 2点ばかりお伺いをいたします。111ページのコスモス館の賃借料について、これはいつまで続くんですか。たしか当初のころは期限があったと思うんですけども依然として続いているので、これから先のことについてちょっとお伺いをいたします。

それから129ページにですね、都市整備事業に関するということで委託料、新松田駅周辺地域まちづくり基本構想策定委託料というのは、これ、28年から30年までなのかな、去年700万、ことし29年度で900万、これはやっている内容について、あるいはその去年やった700万の成果というものがどんな形で出ているのか、その辺をちょっと説明をお願いします。以上2点です。

観光経済課係長 引き続きよろしく願いいたします。

まず、1点目のコスモス館の件なんですけども、平成28年の4月1日から平成33年の3月31日までの5年間契約となっております。以上でございます。

委員長 新松田駅、だれだ。

まちづくり課係長 新松田駅周辺地域まちづくり協議会につきましては、平成28年度から3年間で債務負担行為を行っており、今年度が1年目でございます。内容としましては、基本方針・基本構想ということで1年目は進めておりまして、今年度は3回開催する予定で、3月の末にもう一度3回目を開催いたします。現在はです



ね、まちづくり方針といたしまして5点ありまして、その方針について話し合っています。今度3月の末にですね、その5点につきまして、実際に駅前の絵みたいなものを委員さんにお示ししまして、それをもとに皆さんで議論を交わし、方向性を決めていくということになっております。よろしくお願ひします。

小 澤 委 員 あとコスモス館のほうですけれども、これは賃借料を払っていることについて、経営努力をして黒字化にさせていただくというような方針だと思ったんですけれども、もうそうじゃなくて、5年間はずっと払い続けましょうよ。これはそれ以降もそういった経営の黒字化を目指しているんじゃないくて、もうこれは賃借料を町で持ちましょうよ、そういうような形になったのかどうか、その辺を再度お願ひします。

それから松田駅のほうにつきまして、5つの点について検討されたということですが、これはあくまでも新松田駅周辺のことについてのそういった検討事項だろうと思ひますけれども、具体的に平成28年度でどういう問題についてやられたのか、その辺は簡潔にちょっと説明できますか。その以上2点です。

観光経済課係長 コスモス館の5年間契約につきましては、当然町としても家賃のうちの20%をいただいているという形、地産地消の会からいただいているという状況なんですが、当然会としてもただ淡々とするだけじゃなくて、黒字化を目指して、これが20%今納めているものが30、40なのかちょっとわかりませんが、そういった黒字化に向けて経営努力というんですか、そういうのもするという約束で32年度までの5年間契約を結ばさせていただきました。以上でございます。

委 員 長 32年後はこのままいくのかと言ったけど、それちょっと。

観光経済課係長 5年間の契約、33年度以降につきましては、ちょっとまだ正直なところ未定の状況でございます。

まちづくり課長 全体的なことですので説明させていただきます。

まず、範囲ですけれども、駅周辺ということで、新松田駅、松田駅とですね、上病院も含めてですね、拠点として考えることもありますので、駅周辺ってかなり大きな区域でですね、駅の広場だけを検討したわけではなくて、一応そういった形で駅周辺で考えている点とですね、今回はですね、まちづくりの検討

イメージとしてですね、大きく5つのことですね、簡単に申し上げますとですね、交流活力を促進するであるとか、魅力あるにぎわいの創出、安全・安心のまちづくり、環境・景観を生かしたまちづくり、ITの高度化を多用した施設の整備という5つの主題、まちづくりの方針にのっとり、おのおの検討内容を出してですね、それに合わせて具体例として、例えば駅前の南口・北口の広場の役割であるとか、それから商業施設、ホテルなどの誘致であるとか、そういったことを考えながらどういったまちづくりをしていこうかということを検討しております。

それともう一つ、今年度の大きな内容としてはですね、交通量調査と人の動きですね、駅の人の動きを平日と日曜日で2回にわたって交通量調査を実施しました。車両と人を全部含めた形で。これによってですね、改めて駅の周辺の人の動きがはっきりわかってくるということで、そういったものをつくりました。この3月の協議会の中で、そういった5つの問題点がまちづくりの方針の中から、素案としてこういった町のイメージできるものですよ、私たちがイメージしているものを絵にしてお出ししてですね、これはあくまで本当にイメージになります。こういうものですよ、今先ほど言った5つのものができ上がるとこういう町並みになりますとか、こういう広場が考えられますというようなイメージを、今この3月の協議会でお出しをしてですね、皆さんから意見を頂戴してですね、町が言っていることってこういうことなのかというのを委員の皆さんに御説明をしていきたいと。その中でですね、また御意見を頂戴してまたそれを利用者の方やお住まいになっている自治会の方、そういった方にそれをまた御説明させていただいて、そういったのがまとまり次第、議会全員協議会等でその内容について御説明をさせていただきたいと考えております。以上です。

小澤委員 2つを一遍にやるのは難しいな。

委員長 1つずつでいいよ。

小澤委員 コスモス館のほうについてはね、やはり33年度以降は白紙ですよと言っていますけども、やはりこの経営努力は町のほうからも促すような形をしていかないと、いつまでたっても続いてしまうということになりますんでね、その辺は

働きかけをした中でやっぱり努力をしてくださいよ。

それから、駅周辺のほう、話はわかりました。平成30年、29年度・30年度とあって、具体的な絵がかけてくる。そこに資金的な裏づけはないんでしょうけども、絵がかけてきてでき上がりました。その後はどのような方向に持っていくんですか、これは。

まちづくり課長 絵はですね、一般的な例を挙げた絵ででき上がりますので、そのまま町の、松田駅周辺に当てはまるものだけではありませんので、イメージを膨らませてもらうものとお考えいただければと思います。この続きは、それをもとに施設の選択ですね。どういったものが必要になるのか、どういった規模で必要になるのかということを決めていってですね、最終的に30年にはですね、もうこういった形でやる、こういったものが必要、この面積のものが必要とか、こういった道が必要である。また、来年度に向けてですね、来年度は特に整備手法の検討というのが大事になってきます。今、委員おっしゃられたとおりに財源の裏づけがない中での絵になります。じゃそれは、どうしたら財源が裏づけられるかということ、どういう手法でやるかということによって初めて予算規模なり、トータルの総事業費というのが生まれてきます。そのためにも、来年度にはきっちり整備手法について皆さんと話し合っていきたいというふうに考えています。以上です。

小澤委員 つまりその、全体像の絵はかけた中で、やっぱり重要なところからそういった具体化をしていくような方向で持っていくよ、そういう理解でいいんですよね。はい、終わります。

委員長 よろしいですか。ほかに。

平野委員 私も先ほどの中野委員とかぶるんですが、ハーブ館のことを少し。117ページですね。やはり私もこの西武造園パートナーズさんの更新はすごく心配しております。範囲を広げればその更新を前向きにとらえてくださるのかということ、そういう単純な問題じゃないのかなという気もして。例えば本当に、レストランもそうですけれども、売店もやっぱりよそから遠くから来たお友達を連れて案内したときなんか、何買えばいいと言われても、こちらも推薦するものがないような状態で、本当に裏を返すとみんな違うところで、足柄とか小田原エ

リアならまだしも、本当に遠いところで作られているようなものもあつたりして、それがセンスがよくてもうここでしか買えないよみたいなもので、いやもう何とかして一生懸命これはもう特別なルートで持ってきたんだよみたいな、そういうものならまだいいけれども、とんでもない、何か着色料の緑のがすごかったりピンクのがすごかったり。ああいうところに来る方はやっぱり自然とかそういうナチュラル志向で来る方が多いので、何かそういう着色料だ、保存料だみたいな満載のおみやげを並べていても魅力が全然ないというのがあります。なので、広さがどうだとか、どの範囲だったらくまいくかとか、そういうこと以前に、もうちょっと中身、本当にそのセンスをもう一度考え直していただきたいというところを、これはちょっとそういうのは逆に指定管理者に要望を言うということはできるのでしょうか。

観光経済課課長補佐     ハーブ館のことですね。指定管理のですね、契約の中で、その中で事業の改善とか意見について町のほうから提案というか意見を申し上げることはできますので、その中でセンスが云々というのは、ちょっと直接的な話はちょっとなかなか難しいのかもしれないんですが、ちょっと扱う品物とか、そこら辺について間接的なりにも提言できたらなと思っております。以上でございます。

平野委員     そのセンスが云々みたいな言い方は私もちょっと問題だなとは思いますが、例えばそれって大きな戦略というのか、その考え方が打ち出せてないんじゃないかというところが気になります。あそこの一角、公園全体でもそうだけれども、どういうふうに更新を持っていくのかによるけれども、その広さは。広さ云々より、どういうイメージであそこを売り出そうとしているのか、どういうアピールをしようとしているのかという戦略が全然見えてないというか、哲学的な部分というか、それがなくて経費的なところとか、何かそういうところからしか考えてないので、本当にこう何ていうのかな、作戦としてまとまったものが出てきてない、イメージ戦略が全然つくれてないというのがあるんじゃないかと思います。なので、あそこを例えばハーブ、せっかくハーブ館なんだからやっぱりちょっと西洋風なイメージで持っていくんだとか、健康のイメージで持っていくんだとか、何かそういう一本筋をきっちり通した戦略をちゃんと描けるような指定管理者を探すなり何なりしないと、何かとっても宝の持ち腐

れかなという気がします。これは要望です。

委員長 要望でいいですか。

平野委員 はい。

委員長 山口課長、それに答えられる。

参事兼観光経済課長 そのとおりだと思っています。と申しますのは、一つあるんです。今やる中で、当然あそこ子どもの館の施設がございます。そこは子どもというインパクトがございます。子どもの館です。それが現時点で、あとハーブ館につきましては、当初、ハーブというものがこの近辺になかったというもの珍しさもあり、またハーブ茶、ハーブティー等についてもまだ普及されていなかったと。今後そこら辺が見えるのではなかろうかということと、子どもの館をなぜあんな上に持つていくのというのもあったんですけれども、眺望のよさと自然に親しむ、それをコンセプトにつくったように私は伺っております。それを原点にしますと、あと自然を大事にする中では、今後ハーブ館の管理・運営については、先ほど補佐のほうでも言った一体的に考えるという意味では、あそこだけの施設ですとやっぱり余剰人員が出る可能性もあるんです。駐車場管理と例えば子ども、子どもの館を教育施設ととらえるかというのもあるんですけれども、全体を見れば、ある程度一番かかるのは人件費ですから、そこら辺の節減が図れると。あと物品についても、今健康志向の中では当面、いろんなものも出ております。ここで地産地消で生まれたものも出てまいりますけれども、そこら辺も売れたらなど。あとお酒についても、先ほど乾杯条例もありましたけれども、それももう打ち合わせを始めてございます。そしてなるべく早目に、外売店では売っているんですけれども、中売店で売のような方法で今、向こうには指示というわけではないんですけれども、手法の一段として提案はしております。そしてほかのものの運営についても、例えば先ほど言いました確かにガスがない。電子レンジが2つしかない。私もそれ、副議長にも言われましたけれども、その辺の話の中で、じゃ最終的に料理として食わせるのか、展望だけとしてコンパクトに自動販売機を置くのか、そこら辺の検討も今ここですべき時期に来ているなど。ですから、29年度指定管理もうせざるを得ない時期ですので、そうすると債務負担を6月、9月には必ず出さなくちゃいけない。検討期間も非常に差し迫った問題ですので、今現在も課内ではここ

ら辺進めている最中でございます。

大 館 委 員 105ページの寄ロウバイ園施設管理経費ですけども、自分が携わっている仕事なんで、質問はどうかなと思いますけども、非常に内容について詳しいんでちょっと質問をさせていただきます。

来年度ですね、34万の減額をされているわけですけども、ことしの入れ込み客もようやく2万を超えてですね、いろいろ問題点が発生しました。1つにはですね、トイレが非常に狭くて汚いと。お客さんからの大ブーイングです。ぼっとな便所に近いような。そういった意味でですね、使用の対策等も早速考えてもらわなくちゃいけないと思いますし、去年の暮れからですね、まつり始まるまでの間、いろいろな人に手伝ってもらったりして、範囲を広げてですね、大変好評だったこともあって、その効果が出たのかわかりませんが2万人になったわけですから、それらもですね、ほとんどボランティア的な部分が大部分を占めていました。それ事実はですね、当然担当者はもう一緒に仕事を手伝ってもらったりしてやっているんでわかっていると思いますけれども、気がついた時点ではこの予算組みは終わった後だと思うんで、仕方がないにしろね、やっぱりどこかで補正か何かで対応してもらってトイレの問題、それからもう少し景観的なものを手を加えていかないと、どんどん入れ込み客が減っていっちゃうと思うの。その辺で補正対応を考えてもらえるかどうか。

その辺とですね、あと先ほど利根川委員も質問しましたけども、観光協会の補助金がですね、430何万円も増額されたわけですけども、鍵和田君の説明の中ではいろいろなサイトを立ち上げて成果は上がっていますという話でしたけども、それは28年度予算の中でそういう成果がありましたと。じゃあその434万7,000円の財源内訳というか、その辺の説明とですね、何を目的にこういう増額されたのか。一番ちょっとひっかかるのは、やっぱり観光協会長が町長だっているということが、自分で予算を膨らませておいてそれを自分が執行するということは、やっぱり普通はあり得ないというか、そんな感覚を持っていますけれども、その辺のことを御答弁願いたいと思います。

委 員 長 ロウバイ。

観光経済課係長 委員御質問の件、順次お答えさせていただきたいと思います。

まずロウバイまつりの課題点につきまして、本当にいろいろお世話になりました。おかげさまで2万人超えたということでまずお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。その結果いろいろとですね、先ほどのトイレが狭い課題ですとか、それも含めてほかにもいろいろ課題が出てきたかと私もとらえております。この辺につきましては今即答というわけにはいかないんですが、内部でもですね、これから行われるロウバイの部会のほうの反省会も含めていろいろ課題を洗い出した中でですね、対応ができるもの、優先度が高いものとかいうのを洗い出した中で、内部ちょっと調整を図って対応していければというふうに考えております。

それとですね、観光協会の補助金につきまして、今回ですね、増額させていただいたものにつきましては、まずですね、主だったものを言うとはですね、若葉まつりと観光まつり、今度は次回がですね、40周年ということで、こちらにつきまして、20万円ずつの増額をさせていただいております。それとですね、昨年、今年度ですね、補正対応させていただきました会長報酬、こちらにつきまして、9カ月分となっていたのを12カ月分と丸々1年間にさせていただいたもの、それと、事務局員としてですね、1名増をさせていただいた部分の人件費、それにプラスのアルバイトさん、こちらも1人追加させていただいております。こちらも1年分を計上させていただいたものということで、今回のこの1,249万6,000円という補助金の額になっております。以上です。

委員長 もう一つ、もう一つ。あと一つ。早野君のほうか。

観光経済課係長 すいません、1点ちょっと漏れておりました。その予算の中でですね、補助金の対象ではないんですが、観光協会のほうの計画の中のものとしまして、先ほどもちょっと申し上げたんですが、一般社団法人化、こちらのほうの検討にですね、入っていき、なるべく早い時期に一般社団法人化できればですね、いろいろな契約事項について前向きに取り組んでいけるということで、こちらのほうを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

大館委員 今、ロウバイのことについてですね、鍵和田君の答弁の中では、ロウバイまつりの反省会の中で対応したいという話でしたから、どのようになっているかわかりませんが、やっぱりきちっとした予算化の中でね、やっぴいかな

いと、おかしいと思うの。逆にね。ちょっと内々だけでやっちゃうというのは、やっぱり全員というか皆さんにわかるような方法で事業展開をしていかなきゃいけないと思うんで、その辺は慎重に執行してもらいたいと思います。

それとですね、観光協会の補助金については、財源についてはわかりました。いろんなイベントとか祭りとかっていうときにですね、ちょっと観光協会の事務局長と色々な、いや、今度こういうことも観光協会協力してもらいたいとかいう話をすると、いや、そんな話持ってこないでくれって。仕事がふえちゃってしょうがねえよという。そんな後ろ向きな話を平気でされているんですけども、その辺はどのような指導をされているのかちょっとお伺いします。

参事兼観光経済課長 観光協会の指導というわけではないんですけども、そのようなことがあってはならないと考えています。それと今の、先ほど申されました会長がまだ町長という形もございます。今後、私のほうで言う立場ではないですけども、理事会なり総会なりの席でまた新たに決まってくるのではなかろうかと。いつという時期については私も明言はできません。ただ、今言ったように仕事が嫌だなんていう職員はもっともなこととは全然言い切れない、全然やっぱりうちの職員でもそうですけれども、前向きにやっぱりそこでやっていかなくちゃいけない。これは私のほうからも強く指導していきたいというふうに考えておりますので。はい。

大 舘 委 員 もう最後にします。観光事業そのものはね、観光協会そのものが、ほとんど自主財源じゃなくて観光協会が稼いでいる部分じゃなくて補助金で運営している話だから、やっぱり行政がきちっと指導して対応しなければいけないと思う。ましてや、そのいろいろな、40周年記念とか行事があるのはわかりますけどね、43万7,000円も増額してるんだよね。ほかに比べてみんな、歳入の面ではみんなこう下がっているのに、とてつもなく大きな数字でふやしている。それで話をすればそういうことが平気で返ってくるというのがね、ちょっと対応について、じゃあこの町長が言っている、観光立町を目指しという話がね、全然違うんじゃないかなと思うの。でもだれかがこれを言わないと、もう当たり前にかちっと観光事業を推進してくれているんだと思っていると思うよ。もう、1回なら自分も我慢できるけども3回聞いているんだから、その言葉を。あり得ない。個人攻撃になっちゃうからこの辺で終わりにしますけども、それはちょっ



と嚴重に注意してもらわなきゃいけない。

南 雲 委 員 111ページの3番のところの、一番下のほうの下段の、商工振興対策事業のところ、1,197万4,000円とあって去年より100万円ふえているんですけどもこの要因は何かということと、あと、19番の2段目のところに、松田町の商工振興会の補助金が出ています。193万8,000円ということで去年より23万8,000円ほどふえているんですけども、毎年同じようにルーチンを繰り返しているようなことのような感じがするんですけども、どのようなね、ビジョンでね、この補助金を使われているかということと、あと、一番下の商工振興会の商品券の発行事業がありますけれども、これはまた去年と同じ額が出ているんですね。この事業を行った後に検証をしているかどうかをお伺いしたいと思います。以上です。

観光経済課係長 今、南雲委員の質問に対してお答えさせていただきます。

まず1つ目が、商工振興対策事業で、ふえているということですが、すみません、どこの。

南 雲 委 員 1,118万6,000円だったんです。去年が。ことし1,197万4,000円。

委 員 長 どこのことなんですか。

南 雲 委 員 ごめんなさい。商工振興対策事業というところの合計のところですね。  
(「減ってんだよ。減ってるの聞いているのか」の声あり) ふえてる、ふえてる。ごめんなさい、減ってるんです、ごめんなさい。約100万減っています。すみません、その要因ですね。

観光経済課係長 こちらに関しましては、28年度のときに移動販売事業推進補助金を100万円ほど計上させていただきまして、それがもう今実際に昨年9月から動いて、補助金としても許可おりにいるということなので、そちらのほうはもうカットということで、その100万円、いろいろ中身は全部プラスマイナスはあるんですけども、主な減としてはそういったお金になると思います。

2つ目なんです、商工振興会の補助金が、例年170万で来ていて193万8,000円、こちらの増額の件なんですけれども、商工振興会のほうで新たに空き店舗対策事業でチャレンジショップ事業ということで、今、空き店舗がある中で、そこで誘客事業、実際に仮の店舗に入っていて、うまくいったらそこで

空き店舗を使って今後松田の町内で営業していただくという事業に、ちょっと新規として商工振興会が取り組みたいということで、その分の補助金を出させていただきました。

3つ目なのですが、商工振興商品券発行事業補助金なのですが、こちら4年目になるのですが、毎年ですね、1年目から、まだことしの事業の結果に関しましては今、調査中でございます。26、27年に関しましては事業検証をきちっと行っているところでございます。以上でございます。

南 雲 委 員 移動販売事業は、この間の自治会長との懇談会で、一燈会さんが何か赤字ではないかということでお話があったんですけども、この移動販売事業が頓挫しちゃうととても困ると思うんですね。お知り合いの方なんかもう、くるまつくんが来られるからといって運転免許証も返納したということで、本当にそういう方がいらっしゃると思いますので、このままこの事業を続けていくためのことを考えられているか、どのようなことを考えられているか、お伺いします。

観光経済課係長 この事業に関しましては、一燈会さんのほうで5年間まずやっていただくことが最低条件となっております。その5年の中でいろいろ社会情勢等いろいろ変わっていく中で、一燈会とか商工振興会とか、あと町ですね、そういったものを皆さんで協議する場を何回か設けさせていただいて、情勢に合った状況で日々変えていながら、5年間をきちっとやっていこうというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

委 員 長 いいですか。

南 雲 委 員 はい。ありがとうございます。

委 員 長 みんな出尽くしましたね。

(「はい」「なし」の声あり)

委 員 長 最後に1つ、副町長に聞きます。これ、予算化に何にも関係ないんだけど、大井町が合同花火大会に去年から何か前向きなことを言っていたんですけども、大井町が乗り気で180万合同で出していただけるかどうか、その話し合いはできたかどうか、それを聞きたいと思います。

副 町 長 ちょっと概略、概要的なことを私、詳細の交渉は政策推進課長がしていますので、詳細は。確かに28年度ですね、大井町からそのようなお話をいただきま

した。当町、また開成町も含めてですね、その準備に向かって進めていたんですが、その補助金ですね、扱い要項について、ちょっと課題がございまして、それをクリアするためにちょっと28年度は実現できなかったという話を課長から伺っています。ですから、大井町の意味で合同にできなかったということではなくて、ちょっと財源的なことで28年度はちょっとパンクしました。ただ、29年度からについてはですね、その3町という中でですね、進めていきたいということは大井町さんのほうからも聞いております。あとちょっと詳細については政策推進課長のほうから。

政策推進課長　　今、副町長が申しましたように前向きに進めております。それでいいですか。

委員　　長　　それだけでいいです。はいはい。もう前向きにいけばいいです。

それでは、このあれは暫時休憩させていただいて、次に移りたいと思いますので、職員の移動をよろしくお願ひします。3時10分から始めさせていただきます。よろしくお願ひします。(14時57分)